

医療機関の訪問看護等在宅医療の実態調査

岩下清子¹ 押川真喜子² 木下由美子³ 神津仁⁴ 仲野栄⁵ 佐藤美穂子⁶

1)国際医療福祉大学大学院 2)聖路加国際病院 3)筑波大学大学院 4)神津内科クリニック 5)日本精神科看護技術協会 6)日本訪問看護振興財団

．研究目的

介護保険制度が施行された 2000 年以降、医療機関も介護保険法の指定居宅サービス事業者とみなされて、介護保険の利用者に訪問看護を実施して介護報酬が支給されるようになっている。介護保険制度施行後は、医療機関の訪問看護の実態については全国的な状況が把握されておらず、平成 14 年度の厚生労働省の医療施設調査では、訪問看護実施施設数が減少傾向にあることがわかった。

そこで、病院における訪問看護実施状況を把握するとともに、病院・診療所の訪問看護の方向を検討する基礎資料とする。

．研究方法

1．全国の病院を対象とした訪問看護実施状況簡易調査

- 1) 対象：全国の病院 9,139 病院（WAM-NET による）
- 2) 方法：往復ハガキによる郵送調査
- 3) 内容：病院の種別、設置主体、訪問看護実施の有無・実施方法、今後の方針等
- 4) 回収数：2,205 病院（有効回収率 24.1%）

2．アンケート調査（施設調査・利用者調査）

- 1) 対象：全国の医療機関：病院 684 件、診療所 364 件、計 1,048 件
- 2) 内容：施設調査および利用者調査
- 3) 方法：質問紙による郵送調査
- 4) 回収数：病院 270(回収率 39.5%) 診療所 27(回収率 7.4%)

．結果の概要

1．簡易調査の結果

回答のあった 2,205 病院の病院種別内訳は、一般病院 66.1%、精神病院 13.9%、療養型病院 16.2%、その他 3.8%であった。

上記病院の訪問看護実施状況（複数回答）は、実施していないが 43.0%、実施している場合、訪問看護ステーション併設よりも院内の看護職員が実施している割合が高かった。なお、約 4%の病院が、病院職員による訪問看護とあわせ訪問看護ステーションによる訪問看護を行っている。訪問

看護に関する今後の方針は、「院内の看護職員が訪問看護を実施」と回答した病院では、「現状維持（訪問看護を継続）」が圧倒的に多く 83.5%、「訪問看護ステーション設置（増設）」は 10.5%であり、今後も「院内の看護職員による訪問看護の提供」との方針が明確であった。

一方、すでに「病院併設の訪問看護ステーション」で訪問看護を実施している病院では、「現状維持」92.2%、「訪問看護ステーション設置（増設）」3.5%を併せて 96%が、今後も併設訪問看護ステーションで訪問看護を実施との方針であった。

2．アンケート調査の結果

1) 施設調査結果

(1) 「訪問看護専任部門」設置割合

回答のあった 297 医療機関のうち、「病院」では、「訪問看護専任部門あり」と回答した割合は「一般病院」が約 6 割（56.8%）で最も高く、反対に「訪問看護専任部門なし」は、「精神病院」が約 6 割（59.0%）と高く、病院種別により差があった。「診療所」では、「専任部門なし」との回答が多かった。

「専任部門なし」と回答した施設での「訪問看護実施部門」は、「外来部門が訪問看護を兼務」（64.7%）、次いで「病棟部門」（15.8%）が担っていた。（重複計上）

(2) 1ヶ月間の訪問看護利用者数

平成 16 年 10 月 1 ヶ月間の訪問看護利用者数を人員階級別にみると、一般病院では「10 人未満」が 35.8%、30 人未満が全体の 75%を占めた。精神病院では、「10 人未満」が 26.2%で最も多いが、「50 人以上」も 16.4%にのぼる。療養型病院は「10 人未満」が 44.7%、「10～20 人未満」も 36.2%で、20 人未満で 80%を占めた。また、診療所の場合は、「10 人未満」が最も多く 33.3%であるが、「50 人以上」も 14.8%であった。

一般病院の病床規模別に利用者数を見ると、100 床未満では平均 14.5 人、100 床～300 床未満では 24.2 人、300 床以上では 23.5 人で

あった。

(3) 利用者の保険種別

平成16年10月1ヶ月の利用者のうち、一般病院、療養型病院及び診療所では「介護保険」利用者が60%~75%弱を占めたが、精神病院の利用者は「医療保険」利用が97%であった。

(4) 訪問看護利用者数の増減傾向

前年度同月と比較し、20%以上の利用者増加(減少)を「大きく増加(減少)」とみなした時、精神病院では「大きく増加」と「増加」を併せ約半数が増加であったが、一般病院、療養型病院、診療所では増減はほとんどなかった。

(5) 訪問看護事業の充実・拡大意向

訪問看護事業の充実・拡大意向の有無を尋ねたところ、精神病院の7割以上、一般病院や療養型病院の約半数に拡大の意向があった。

(6) 訪問看護の実施理由

訪問看護を実施している理由について、精神病院では「入退院を繰り返す患者の在宅療養をフォローする」ことを理由と回答している施設が9割以上である一方、診療所では「多様な在宅医療・介護サービスの一環として」訪問看護を実施しているという回答が6割あった。

(7) 他機関との連携状況

「地域連携室等(退院調整部門・入退院管理室等)」の有無を尋ねたところ、一般病院162施設の56.8%は「ある」と回答したが、他は半分にみたなかった。特に精神病院は27.9%と低く、また、一般病院の病床数が100床未満の41施設に関しては17.1%と非常に低かった。

(8) 他医療機関からの診療情報提供について

他医療機関からの診療情報提供に基づいて訪問看護を実施していると回答した医療機関は全体的に非常に少なく、一般病院で13.6%、療養型病院21.3%、診療所では18.5%で、精神病院はわずか4.9%であった。このことは、医療機関の訪問看護が、あくまで自院の患者への対応として組み立てられていることと関係するものといえる。

2) 利用者調査結果

(1) 利用者の主傷病

精神病院利用者を除く利用者の主傷病としてもっとも多いのは「循環器系疾患」であり、1,006人の内の36.7%となっている。一方、精神病院利用者274人の主傷病は「精神/行動の障害」が96.4%、次いで「神経系疾患」が2.6%であった。

(2) 訪問看護利用者の利用開始の契機

「主治医の依頼」という回答が多い背景には、

訪問看護が制度上主治医の指示により開始されるためと思われる。「精神病院利用者」では、「主治医の指示」に次いで「医療相談部、地域連携室等」や「看護師」の依頼で開始されているが、「一般医療機関利用者」は、「医療相談部、地域連携室等」・「看護師」に加え、「他機関」や「在宅医療部門等」からの依頼により開始されている。

(3) 訪問看護実施以前の生活・療養場所

訪問看護実施以前に、利用者がどこで生活・療養していたかをみると、利用者1,314人のうち60.8%が「入院・入所」となっており、「在宅」は43.3%であった。さらに、「在宅」の場合のそれぞれの療養状況をみると「当院外来診療を利用」が7割を超えていた。

(4) 1ヶ月の訪問回数

利用者に対する平成16年10月1ヶ月の訪問回数を尋ねたところ、介護保険の利用者で平均5.12回、医療保険では4.59回であった。

(5) 1回の訪問所要時間

訪問所要時間別にみると、介護保険による訪問看護を実施している利用者に対し、55.5%が「30分以上1時間未満」の訪問で、医療保険の場合には平均48分であった。

・ 結語

1) 同一機関内での医師・看護師協働を生かし、退院促進と固有の医療ニーズに対応

医療機関の訪問看護は「自院の患者」を主な対象としている点が特徴であり、各医療機関固有の治療を要する患者の在宅療養(医療ニーズの高い患者へのハイテクケア、精神科の患者の在宅支援、在宅療養を継続支援するためのバックベッドの確保)の支援が今後とも期待できる。また、「患者・家族の入院長期化に伴う負担軽減」や「在院日数の短縮化」を図る必要があるが、同一機関内のために医師と看護職との連携が容易という利点があり、「退院から在宅への移行期」支援が大いに期待できる。

2) 地域支援体制の役割を強化して在宅医療を推進

現状では、地域や他医療機関との連携の視点が弱いため、連携体制の充実が課題であった。自院の患者や退院患者の移行期(退院から1ヶ月頃)を支援し、訪問看護ステーションとの連携や協働を図ることが期待される。今後は、病院周辺の連携可能な施設、在宅サービスの状況などを調査して、医療機関がもつ地域支援の役割を明らかにして、その強化を図る必要がある。